

木造住宅の 耐震診断を実施

町では、住宅の地震に対する安全性の確保を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、耐震診断を希望する木造住宅に建築士等を派遣して診断を行う「木造住宅耐震診断促進事業」を実施しています。本年度も耐震診断を希望する木造住宅を募集しますので、この機会に実施してみませんか。

◆対象住宅

- 町内に建っている木造住宅で、次の要件に全て該当する住宅
- ①所有者が自分で住んでいる住宅（店舗面積が述べ床面積の2分の1未満の店舗併用住宅を含む）
 - ②工事の着手が昭和56年5月31日以前の住宅
 - ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅
 - ④過去に、この事業による耐震診断を受けていない住宅

農業用水の 適正管理を 心掛けましょう

今後の天候によつては、農業用水が不足する恐れがあります。互いに協力し、節水に努めましょう。

◆今すぐできる対策

- 集落内（近隣集落）で時間帯や取水量についてルールを決める
- 水路の下流にも水が行き渡るように、上流の田には必要以上の取水を控える
- 水のかけ流しなど多くの水を必要とする水管理は控える

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531



介護保険施設での 食費・居住費の 軽減制度について

介護保険では、介護の費用負担を軽減するため、施設での食費と居住費が軽減される制度があります。

◆対象者

住民税非課税世帯で一定の要件を満たす人

◆利用方法

申請が必要です。

また、有効期限は毎年7月末までで、その都度手続きが必要となっています。

現在、軽減制度を受けている人には個別に更新のお知らせをしていますので、忘れずに手続きしてください。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 介護係
☎ 45-2214



低所得者や障がい者・高齢者世帯の 経済的自立を支援

町社会福祉協議会では、他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目的に、必要な資金の貸付など総合的な相談支援を行っています。

◆対象となる世帯

- 低所得者世帯
1カ月の世帯収入が生活保護法の生活扶助基準の1.7倍以下の世帯
- 障がい者世帯
「障がい者手帳」の交付を受けた人がいる世帯で、1カ月の世帯収入が生活保護法の生活扶助基準額の2倍以下の世帯
- 高齢者世帯
日常生活上、療養または介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、1カ月の世帯収入が生活保護法の生活扶助基準額の2倍以下の世帯

◆貸付資金の種類

①総合支援資金	失業などにより収入が減少し生計維持が困難になった場合の生活立て直しのための資金
②福祉資金	福祉機器やエアコン購入、葬儀、住宅改修など、生活上一次的に必要な経費のための資金
③福祉資金 (緊急小口資金)	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の資金
④教育支援資金	高校・専門学校・短大・大学などへの就学および修学に必要な経費のための資金

〈申込・問い合わせ先〉

町社会福祉協議会
☎ 45-4259

◆本人負担額 6000円

◆申込期限

8月6日（火）午後5時

◆募集戸数 1戸

〈申込・問い合わせ先〉

建設水道課 管理係
☎ 45-4530

令和6年度 戦没者追悼式 を開催します

町では、先の大戦で犠牲になられた人を心から追悼し、再び戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、その教訓を次世代に語り継ぎ、恒久平和の誓いを新たにするため「西会津町戦没者追悼式」を開催します。

◆日時

8月6日（火）午前10時～

◆会場 ※例年と異なります

町役場大会議室（3階）

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎ 45-2214

ジェネリック医薬品 を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される後発医薬品です。医療機関などで薬を処方してもらう時にジェネリック医薬品を希望すると、新薬よりも薬剤費の負担が軽くなります。国民健康保険に加入している場合、保険証更新の際にジェネリック希望シールを同封しています。処方希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談ください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

保険証が 更新されます

毎年8月に、国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証が更新されます。新しい保険証は、いずれも7月下旬までに郵送で送付しますので、8月1日より使用してください。なお、国保は世帯主宛て、後期高齢者医療は本人宛てに送付されます。有効期限の過ぎた保険証は、町役場健康増進課または奥川支所に返却するか、個人情報に留意の上で裁断などにより確実に破棄してください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

自治区で行う 除草作業を支援

町では、自治区で行う生活道路の除草作業に対し、次のような支援を実施しています。いずれも申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

◆支援内容

- トラクター装着型草刈り機の無償貸与
- 自走式草刈り機の無償貸与
- 草刈り機械用混合油などの無償交付（1回10リットル・年2回まで）

〈申請・問い合わせ先〉

建設水道課 管理係
☎ 45-4530

河川の水位情報について

国土交通省、福島県では、河川の水位や河川カメラ画像の情報を提供していますので、豪雨時の避難判断に活用ください。

喜多方建設事務所
ホームページ



福島県河川流域
総合情報システム



川の防災情報



〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

お知らせ INFORMATION

消防・防災の豆知識 〈第3回〉～線状降水帯とは～



今回は、最近耳にする「線状降水帯」について解説します。線状降水帯は、次々と発生した積乱雲が積乱雲群となり、同じ場所を通過または停滞することで、長時間の強雨をもたらします。線状降水帯は、甚大な被害をもたらす、復旧まで時間がかかる可能性が高いため、日頃から食料や飲料水・非常用セットなどを整えておきましょう。

2024 年度 夏期巡回 ラジオ体操・みんなの体操会

西会津町町制施行 70 周年記念事業

荒天中止

【開催日時・場所】

8月8日（木）午前6時（開会）
さゆり公園 多目的広場

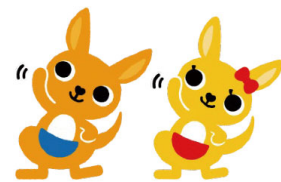
【参加方法】

- 申込不要・参加無料です。
- 熱中症対策のため飲料をお持ちください。
- 生放送終了後、ポイントレッスンを実施します。

【当日の開催可否案内】

災害などの影響により、やむを得ず開催を中止する場合があります。
イベント当日、午前4時30分頃から、開催有無を自動音声で案内します。

自動音声案内 TEL：050-5433-3226



参加者全員に

参加記念品
プレゼント！

※会場内では、記録のためにかんば生命やその委託先（運営会社）、および取材メディアによる写真・動画撮影が行われ、参加した皆さんが記録される場合があります。



西会津町町制施行 70 周年記念事業

さすけねえ輪ウィーク

7月30日（火）～8月2日（金）

事前申込は不要です。
どなたでもお越しください。



出張さすけねえ輪よろず健康相談会

7月31日（水）	午前9時30分～11時30分	西中町民図書館
	午後2時～4時30分	よりっせ リオン・ドール
8月1日（木）	午前9時～11時30分	奥川みらい交流館
	午後2時～4時30分	新郷連絡所 群岡保健センター

各種イベントあり

- ・ベジチェック
- ・さすけねえ輪ロゴマーク描けますか？！
- ・減塩体験会 など

涼み処
もあります

特別講演会

講師 奥 知久医師

（一社）地域包括ケア研究所

8月2日（金）

午前10時～11時30分 町公民館

【内容】

- ・健康講話
- ・町の新たな体操！

「西会津さすけねえ輪音頭」

- ・あいばせ体奏同時開催

【問い合わせ先】

健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

運動期間：7月16日（火）～25日（木）

この時期は、夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感による無謀運転が増加し、交通事故が多発します。県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止に取り組みましょう。

◆スローガン

「じゅんびした？ じてん車のるとき ヘルメット」

◆運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険加入の促進
- ③飲酒運転の根絶
- ④悪質・危険な運転の根絶と横断歩行者の保護
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



野菜栽培勉強会 開催日時

開催日時	場所
8月1日（木） 午後1時30分～	よりっせ 研修交流室（2階）
8月6日（火） 午後1時30分～	奥川みらい交流館 和室（1階）

☎45-4531

農林振興課 農政係

【問い合わせ先】

町栽培指導専門員

小林 正義 氏

◆講師

町栽培指導専門員

大根、ブロッコリー、きゅうりなどの栽培について

◆内容

町では、秋野菜の栽培について、町栽培指導専門員を講師に勉強会を開催します。

野菜栽培
勉強会を開催

スプレー缶の
捨て方に注意！

スプレー缶を捨てる際は、中身を使い切り、缶に穴を開けてから処分してください。
その際は次の点に注意してください。

◆注意点

- ガス抜きは風通しの良い屋外で行いましょう。
- 専用の穴あけ器具を使用しましょう。
- 不燃ごみの日に出しましょう。

※釘やかなづちなどを使用し、穴を開けると、火花が発生し、残ったガスに引火する恐れがあります。

ホームセンターなどで購入できる専用の穴あけ器を使用し、適切に処分しましょう。

【問い合わせ先】

町民税務課 町民生活係

☎45-2215

除草機械を無償
で貸出します

福島県では河川や道路の清掃・美化活動および維持管理作業の効率化を図るため除草機械の貸付を行っています。

◆貸付対象者

- 道路河川愛護団体（各自治会）
- 道および川サポート団体
- 維持管理に関して、県から受託契約している人

◆使用場所

県が管理する道路・河川

◆申請方法

使用前に「物品借受申請書」を喜多方建設事務所に提出してください。

◆草刈機械機種

- ①手押し型
- ②リモコン型
- ③乗用型
- ④アタッチメント型（バックホー）
- ⑤アタッチメント型（トラクター）



【申請・問い合わせ先】

喜多方建設事務所 管理課

☎0241-245720

防災行政無線をさゆりチャンネルで聞くことができます！

町では、ケーブルテレビと役場の防災行政無線が連動した「音防災システム」を導入しています。

防災行政無線が聞き取りにくいお宅でも、さゆりチャンネルで防災行政無線をはっきりと聞くことができます。

【問い合わせ先】

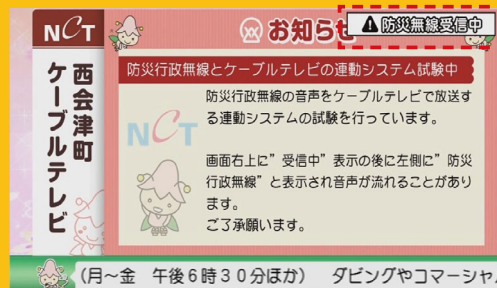
（一社）西会津ケーブルネット

☎45-4461

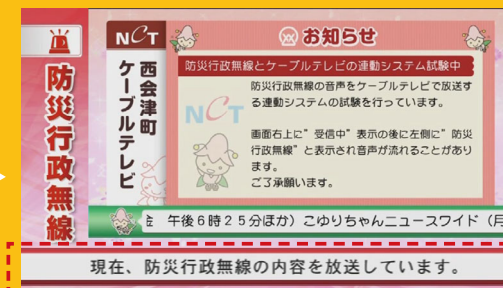
町民税務課 町民生活係

☎45-2215

◎テレビで防災行政無線を聞く方法



①防災行政無線のチャイムが聞こえたら、テレビをさゆりチャンネル（11チャンネル）に合せてください。



②受信録音した音声の流れます。赤枠内の字幕が表示されます。